

## 第2回みらいの県土研究会地域部会(西部)

日時 令和8年1月29日(木)10時00分～  
場所 袋井土木事務所 大会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 情報共有

(1) これまでの経緯【資料1】(技術調査課)

(2) 二級河川敷地川堤防緊急復旧工事の概要【資料2】(袋井土木事務所)

(3) 事例報告【資料3】(一般社団法人 袋井建設業協会)

～ 二級河川敷地川応急復旧工事への対応と課題 ～

#### 3 意見交換

#### 4 今後の予定・閉会

# 建設発生土の適正処理に向けたこれまでの取組

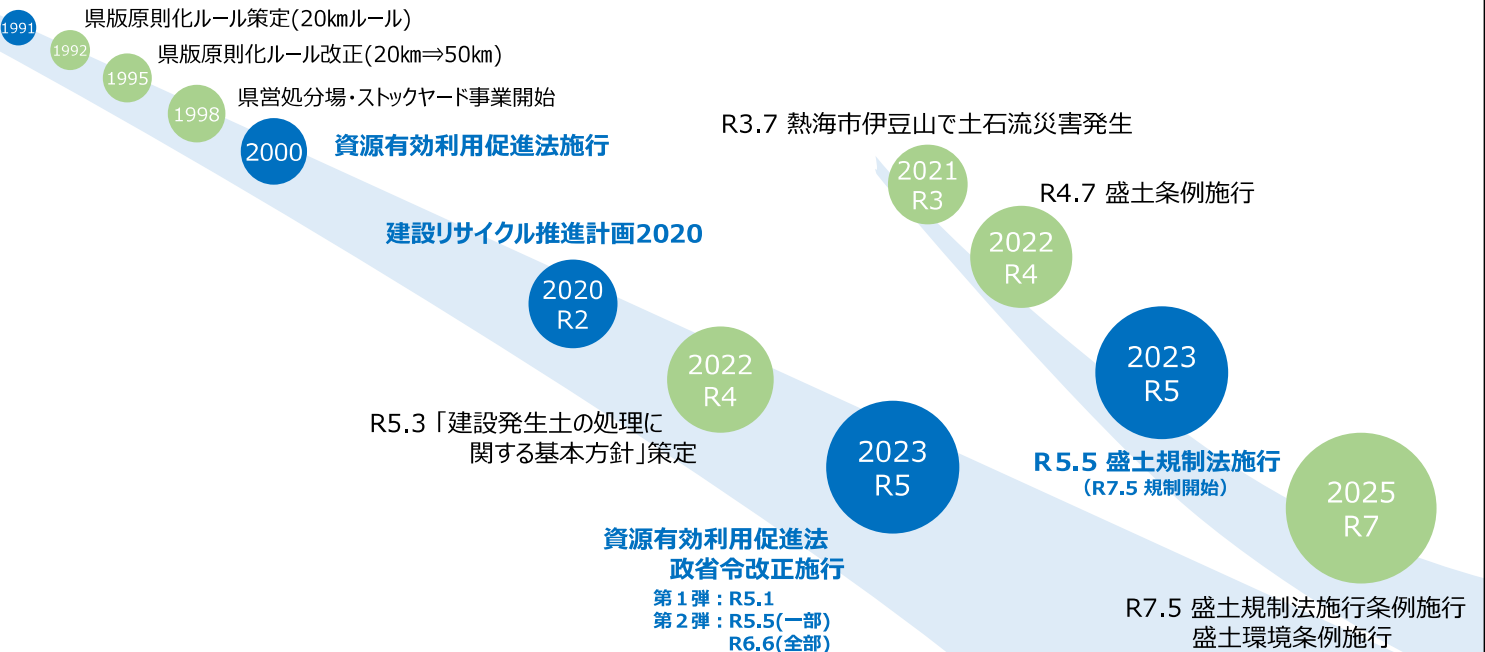
静岡県交通基盤部建設経済局  
技術調査課

## これまでの取組

○ 再生資源利用促進法の施行以降、建設発生土を資源として捉え、有効利用に取り組んでいます。

### 再生資源利用促進法施行

(凡例 青：国 緑：県)



## 建設発生土の適正処理に向けて

### 背景 1：資源としての建設発生土の有効利用

- ◆ 建設発生土を最終処分する量は減少傾向にあるものの、国の定める有効利用率の達成基準値(目標値)※に達していない状況にある。
- ◆ 建設発生土を最終処分している一方で、それを上回る量の新材を購入している。

#### 〈施策の方向性 1〉

- 建設発生土を資源として捉え、さらなる有効利用を推進していく。

### 背景 2：建設発生土に係る社会的要請

- ◆ 建設発生土の発生量が増加する一方で、盛土条例施行後、建設発生土処理施設の受入費用高騰や受入制限が発生した。
- ◆ 盛土規制法の施行に伴い、新たな処理施設整備に伴う許可手続きが必要となった。

#### 〈施策の方向性 2〉

- 安全・安心なインフラ整備を確実に進めていくため、建設発生土の適正な処理を可能とする環境整備を進めていく。

※「建設リサイクル推進計画2020（国土交通省）」における建設発生土の達成基準値は有効利用率80%以上(2024)

## みらいの県土研究会

- 県内の建設業全体で持続可能な建設発生土の処理の実現を目指し、産学官の関係者間で情報共有、意見交換を行い、連携強化を図る場として、「みらいの県土研究会」を令和5年2月に設置しました。

### みらいの県土研究会

静岡県  
県内市町  
建設業協会  
建設業者  
発生土処理業者  
測量設計業協会  
地質調査業協会  
砕石業協同組合

助言  
←  
意見

### オブザーバー

中部地方整備局  
静岡国道事務所

### アドバイザー

有識者



#### 第1回研究会（R5.2.27） 出席者 40名

- ・ 設立趣旨の説明
- ・ 建設発生土の処理に関する基本方針(案)の説明

#### 第2回研究会（R5.6.9） 出席者 45名

- ・ 建設発生土の処理に関する基本方針の説明
- ・ 基本方針に基づく県の取組状況の説明

#### 第3回研究会（R5.10.30） 出席者 52名

- ・ 建設発生土の処理に関する基本方針の説明
- ・ スtockヤード登録制度の説明（国土交通省）
- ・ 静岡市の建設発生土処理地の公募（静岡市）

#### 第4回研究会（R6.3.19） 出席者 48名

- ・ スtockヤード整備計画の策定について
- ・ これまでの意見を踏まえた今後の展開
- ・ 建設発生土の再生と有効活用への取組（静岡理工科大）

#### 第5回研究会（R6.9.24） 出席者 65名

- ・ 地域部会の設置について説明
- ・ 町で整備した最終処分場の事例紹介（川根本町）

#### 第6回研究会（R7.2.21） 出席者 80名

- ・ 地域部会の開催状況報告
- ・ 今後の取組方針について説明

## 地域部会の設置

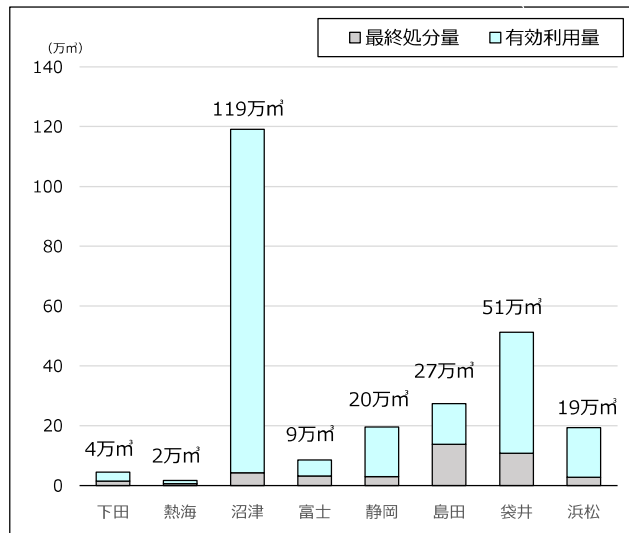
- 建設発生土の発生量や処理施設の状況は地域によって異なるため、地域の実情に応じた建設発生土処理の実現を目指し、地域部会にて検討を進めています。

### 目指す姿

各地域の実情に応じた最適な建設発生土処理を官民で連携して実現



管内別建設発生土の処理状況 (R4)



## 地域部会での意見等

R6	下田	熱海	沼津	富士	静岡	島田	袋井	浜松
地域部会開催日	12/11	12/16	12/5	12/16	12/3	12/12	12/9	12/23
出席人数	19名	16名	32名	23名	24名	24名	27名	28名

下田	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 港湾の浚渫土は海洋投棄しているが、量の制限があり、苦慮している。地形的にも発生土を有効利用できる現場が少なく、有効利用率は低い。(県土木)</li> <li>◆ 国や土木から土砂を受け入れ、農地の基盤整備を進めている。(県農林)</li> <li>◆ スtockヤードは必要だが、民間では厳しいので、公営でお願いしたい。(施工会社)</li> <li>◆ 民間工事から発生する土砂は、少量でも土壌環境基準を超過する懸念があり、受入が難しい。(処理施設運営事業者)</li> </ul>
熱海	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 管内に処理・処分施設がなく、対応に苦慮している。(県土木)</li> <li>◆ 民間投資が進み、民間工事からの発生土量が多いため、これらを含めた検討が必要である。(施工会社)</li> <li>◆ 隣接する伊豆市に採石場跡地を受入地として新たに開設したので、活用してほしい。(処理施設運営事業者)</li> </ul>
沼津	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 沼川の工事では田子の浦港の浚渫土を利用している。建設発生土の利用については、有効利用は進むものの、砕石事業者の経営には影響が出ていると聞いている。(県土木)</li> <li>◆ 大規模な圃場整備を令和8年度以降に計画している。(県農林)</li> <li>◆ 各市町で状況が異なるので、市町単位での課題共有をお願いする。公共事業における発生土の有効利用に対する考え方を民間にも広げてほしい。(施工会社)</li> <li>◆ 発生土の有効利用には賛成であり、天然のものを使用するならば改良土を使用した方がよい。改良土を安心して使うためには品質管理基準をもっと厳しくするべきである。(砕石事業者)</li> </ul>

## 地域部会での意見等

富士	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県工事からの発生土を国の養浜事業で利用してもらうよう調整している。(県土木)</li> <li>◆ 処分場という名称の施設には、受け入れた土砂を処分ではなく有効利用している施設もある。県のリサイクル原則化ルールでの位置付けが不明瞭であるので見直してほしい。(県土木)</li> <li>◆ 富士市西船津の水田復旧工事に数万㎡の土砂が必要である。(県農林)</li> <li>◆ スtockヤードを整備しておけば災害時にもガレキ置場として利用できるのではないか。(施工会社)</li> <li>◆ 有効利用を進めていくと最終処分する土量が減り、処分場の運営に支障を来すのではないかと懸念する。最終処分量が減れば、受入単価を上げざるを得ない。(処理施設運営事業者)</li> </ul>
静岡	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 土木発注工事の発生土量の半分にあたる年間10万㎡はサンドバイパスとサンドリサイクルで養浜材として有効利用できる。(県土木)</li> <li>◆ 貝島の埋立護岸では全体250万m<sup>3</sup>の9割近くが埋まり、残容量は30万㎡である。(県港湾管理者)</li> <li>◆ 池の沢地区の農地整備工事では、約25万㎡の不足土が生じるため、土地改良区が土砂の受入れを行う予定。(県農林)</li> <li>◆ 田子の浦港の浚渫土の使用が東部だけでなく中部まで拡大することに危機感を抱いている。(砕石事業者)</li> </ul>
島田	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 道路工事、空港工事等の盛土材として有効利用している。河川の浚渫土は利用できないため、最終処分している。(県土木)</li> <li>◆ 港を拡張するための埋立工事を行う計画はない。維持浚渫で年に数万㎡発生するが、土質環境基準を超過する懸念があり、対応に苦慮している。(県港湾管理者)</li> <li>◆ 大規模な茶園の基盤整備と圃場整備を行っているが、現場外への土砂の搬出はない。島田市の茶園整備では茶の植栽に適した土1万㎡程度が必要。(県農林)</li> <li>◆ 移動式の改良機で改良し、民間の造成工事に約6万㎡利用した。(発生土リサイクル事業者)</li> <li>◆ 公共、民間工事から土砂を受け入れ、採石場跡地の埋戻しに利用している。(処理施設運営事業者)</li> </ul>

7

## 地域部会での意見等

袋井	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 防潮堤の工事を進めており、現在約6万㎡の土砂が必要である。また、防潮堤工事完了後の利用先を検討する必要がある。(県土木)</li> <li>◆ 河川工事の仮設材で新材を利用しているが、土砂をリースして再利用するような仕組みがあればよい。(県土木)</li> <li>◆ 港湾事業では簡単に土砂を埋立利用できるといったイメージがあるがそうではない。現時点で埋立工事を行う計画はない。(県港湾管理者)</li> <li>◆ 近隣に処分場があるのに有効利用のために遠距離を運搬しなければならず、ダンプの手配に苦慮している。数㎡でも土質の証明がなければ受け入れてもらえない処理施設もある。(施工会社)</li> <li>◆ 民間の農地として整備するため、県内最大規模の最終処分として発生土を受け入れている。最終処分場にStockヤードや改良プラントを併設することが望ましく、行政と連携していきたい。災害時にも貢献できる。(処理施設運営事業者)</li> </ul>
浜松	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 養浜材に利用できるものは利用しているが、河川の浚渫土は土質が悪く、対応に苦慮している。(県土木)</li> <li>◆ 天竜区では、磐田市や掛川市の処理・処分場へ搬出している。(県土木)</li> <li>◆ 村櫛地区では大規模な基盤整備を進めており、約10万㎡の客土が必要であり、浜松市の工事からの受入れを予定している。(県農林)</li> <li>◆ S S Mを活用して約2万㎡の改良土を製造し、民間工事へ出荷した。(処理施設運営事業者)</li> <li>◆ 令和6年11月から浜松市の工事からの受入れを開始し、採石場跡地の埋立てに利用する。(処理施設運営事業者)</li> </ul>

8

## 地域部会での情報共有・意見交換

### 【東部地域】

#### テーマ：土質改良土の品質確保

- 土質改良土の利用状況や品質確保に向けた県の制度及び取組事例の紹介 等
  - ・ 土質改良土の品質は、原料土の性状だけでなく、製造時や製造後の管理方法に大きく影響される。
  - ・ 「改良土の品質基準を厳しくすべき」との意見や新たに改良土の利用に向けた新たな動きがある中で、現在の制度や先進事例に関する知見を共有する。

### 【中部地域】

#### テーマ：養浜材への利用

- 清水海岸、富士海岸等における養浜材への利用状況 等
  - ・ 海岸浸食対策として県工事中から発生する建設発生土を養浜材に利用しているが、養浜材の量は不足している。
  - ・ 今後の対応を検討する上で、現状を確認する。

### 【西部地域】

#### テーマ：有事の際に備えてできること

- 令和5年の二級河川敷地川における災害対応の事例報告 等
  - ・ 二級河川敷地川の災害対応では、進入路と作業ヤードの整備に大量の資材を早急に調達する必要が生じた。
  - ・ この事例を参考とし、体制づくりや材料の手配等大規模災害へ迅速に対応するために備えておくべきこと等について意見交換を行う。

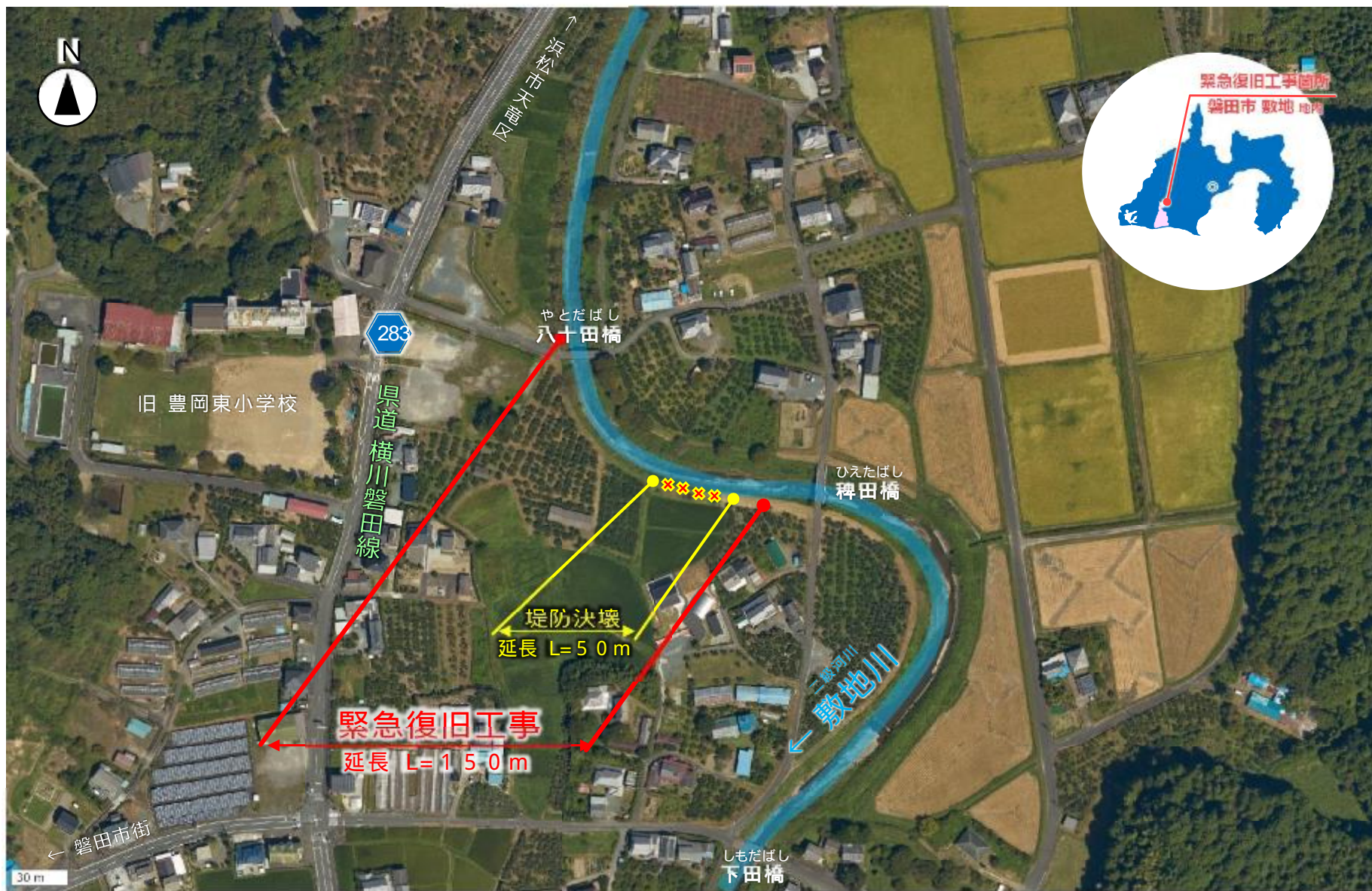


## 二級河川 敷地川堤防 緊急復旧工事の概要

令和 8 年 1 月 2 9 日

静岡県 袋井土木事務所

# 工事箇所位置



国土地理院撮影の空中写真（2021年（令和3年）撮影）をもとに作成

# 緊急復旧工事の概要

## 緊急復旧工事 工事内容

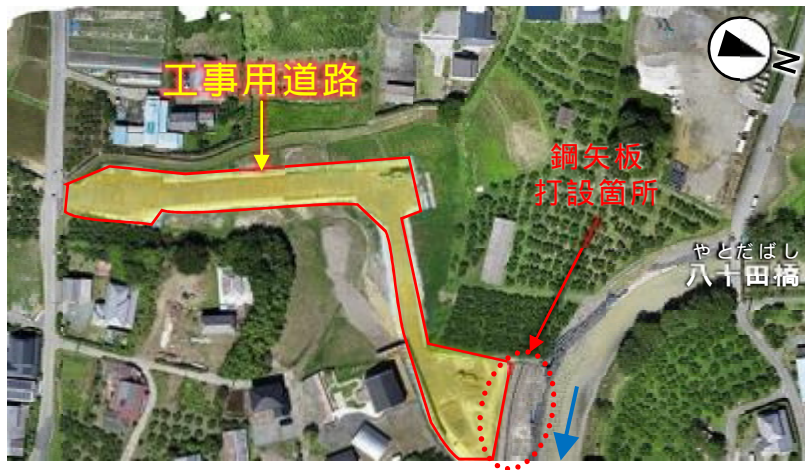
- 大型土のう N = 525個
- 鋼矢板 N = 295枚 ( 型 (L=8.5m) N=255枚、 型 (L=10.5m) N=40枚 )
- 根固めブロック N = 105個 ( 2t N=51個、 3t N=54個 )



# 意見交換に当たって

## 緊急時における土砂の早期確保

- 工事は、1ヶ月と短期間で完成
- 大型土のうや工事用道路に使用可能な土砂を早期に確保できたことが、大きな要因のひとつ
- 具体には、河道掘削した川砂利の他、袋井建設業協会の協力により、再生砕石を調達でき、約5千m<sup>3</sup>の土砂を早期に確保



工事用道路の計画



搬入された土砂を利用した工事用道路の整備状況

静岡県袋井土木事務所ホームページ



静岡県袋井土木事務所【公式】Instagram



## 静岡県 袋井土木事務所

〒437-0042 静岡県袋井市山名町2の1

TEL: 0538-42-3216 / FAX: 0538-42-0919

e-mail: fukudo-kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp



# 二級河川敷地川 応急復旧工事への対応と課題

一般社団法人 袋井建設業協会

## 応援要請に対応するまでの経緯

令和5年6月2日(金)

09:00頃

袋井土木事務所長から協会長あて来電

大雨に対する応急対応への事前要請

令和5年6月5日(月)

09:30頃

袋井土木事務所長から協会長あて来電

敷地川決壊。袋井建協への応援要請

10:15~10:30

袋井土木事務所にて概要聴取（会長、担当副会長、環境・災害対策委員長ほか）

11:00~11:45

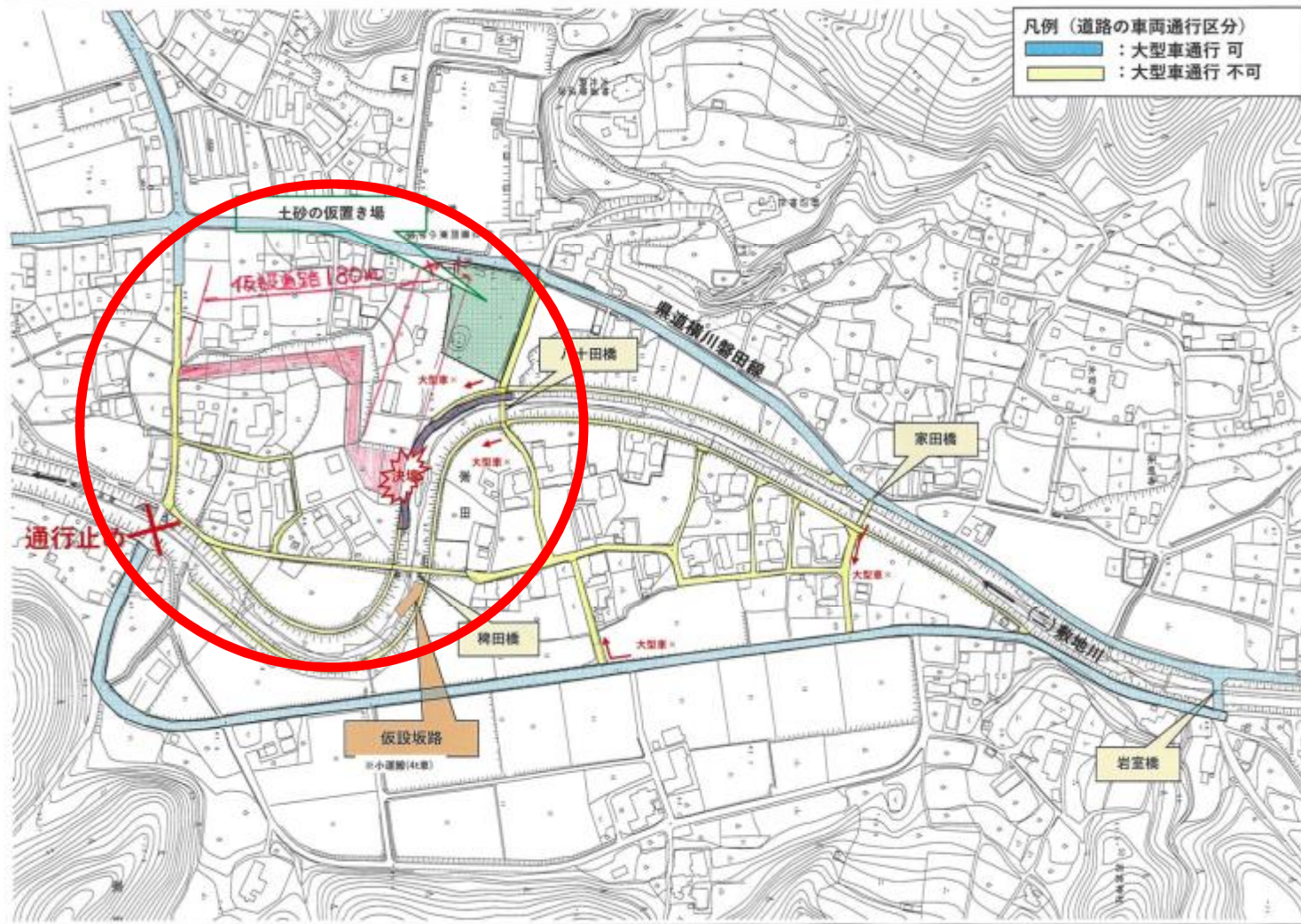
現地確認及び出動要請業者と打合せ（会長、担当副会長、環境・災害対策委員長ほか）

12:00~16:00

袋井建協にて応援体制を検討（会長、担当副会長、環境・災害対策委員長ほか）

二級河川敷地川災害復旧工事

凡例 (道路の車両通行区分)  
■ : 大型車通行 可  
■ : 大型車通行 不可



工  
図  
施  
検  
討

## 応援体制と応急復旧工事

### 出動要請を受けた業者が実施

#### 【決壊箇所の応急仮工事】

大型土のう設置、2重鋼矢板設置、布製型枠工

磐田地区の会員では手が回らないため、袋井・掛川地区の会員を動員

### 袋井建協の会員が応援

#### 【工事用道路整備】

仮設道路盛土、敷鉄板荷卸・設置

#### 【護床ブロック運搬】

浜松河川国道事務所保管の護床ブロックを菊川から運搬（54個）

#### 【使用材料調達】

再生砕石、大型土のう、燃料、ブルーシート

# 施工状況



## 出役実績

実12社、延べ285人（応援：実11社、延べ57人）

区分	出役期間	出役会員	従事者数	
応急仮工事	令和5年6月3日(土)～令和5年7月11日(火) 8:00～17:30	1社(実数)	延べ228人	
工事用道路整備	令和5年6月6日(火)	8:00～24:00	2社	9人
	令和5年6月7日(水)	8:00～18:00	3社	9人
	令和5年6月8日(木)	8:00～18:00	3社	10人
		18:00～22:00	2社	8人
	令和5年6月9日(金)	8:00～20:00	3社	10人
	計		8社(実数)	延べ46人
護床ブロック運搬	令和5年6月19日(月)	8:00～17:00	2社	6人
	令和5年6月20日(火)	8:00～17:00	2社	5人
		計	2社(実数)	延べ11人
使用材料調達	令和5年6月6日(火)～令和5年6月20日(火)		4社	
		計	4社(実数)	

## みらいの県土研究会（西部地域部会）

### 議 事 要 旨

日 時 : 令和 8 年 1 月 29 日 (木) 10:00~11:30

場 所 : 袋井土木事務所 3 階大会議室

出席者 : 別紙出席者名簿のとおり

議事次第に基づき技術調査課から説明を行った。

発言者からの主な意見は以下の通り。

#### 【情報共有について】

1. 建設発生土の適正処理に向けたこれまでの経緯【資料 1】（技術調査課）  
（意見等無し）
2. 二級河川敷地川堤防緊急復旧工事の概要【資料 2】（袋井土木事務所）  
（意見等無し）
3. 二級河川敷地川 応急復旧工事への対応と課題【資料 3】（袋井建設業協会）  
（意見等無し）

#### 【意見交換】

##### （質問 1：静岡県技術調査課）

- ・大量の復旧資材を短期間で調達したことなど、詳しく知りたい。

##### （回答 1：静岡県建設業協会）

- ・仮設道路の施工にあたり、河道掘削中の残土が使えないか打診があったが、降雨が続く状況下で土砂は利用できないということになった。そのため、協会内の舗装業者へ打診し、西は天竜川、中は袋井、東は掛川と、複数の業者で合わせて必要量の再生砕石を提供できることを確認し、袋井土木の了承を得たうえで作業を進めた。当初は 24 時間体制で計画していたが、初日の夜間作業終了後に地元から騒音に関する苦情があった。また再生砕石プラントについても地元対応の都合で出荷ができないことから、24 時間作業は難しいと判断し、協議により対応を修正した。最終的な復旧工法の検討に時間を要したため、建設業協会としては仮設道路のみでの対応となった。人員確保については、1~2 社が 1 週間連続で作業す

ることは難しいことから、自社社員が多く在籍している業者を中心に体制を編成した。

**(質問 2 : 静岡県技術調査課)**

- ・現場では 24 時間体制で対応したいと考えていた中、地元住民の苦情やプラントの出荷制限の情報が入ってきましたが、実際どのような検討がされたのか。

**(回答 2 : 袋井土木事務所)**

- ・当時の詳細は把握していない。

**(質問 3 : 静岡県技術調査課)**

- ・舗装業者は通常、このような資材調達を行っていないと思われるが、今回、舗装業者はどのような対応を行ったのか。

**(回答 3 : 静岡県建設業協会)**

- ・舗装業者間には日頃から連絡体制があり、保有資材についても共有がされているはず。1 社では対応できない場合のための常に情報を把握しておくことが重要である。
- ・今回は、1 日当たり 800m<sup>3</sup> の運搬が必要であり、ダンプが 1 日当たり 160 台程度要した。1 社では対応が困難であったため、協会として複数社で対応したが、後の災害発生時においても同様の体制を確保できるかが課題である。
- ・復旧工事においては、まず大型土のうが必要となるが、中に詰める土砂をどう緊急的に運搬するのが課題になる。予め準備しておく必要があると考えられる。

**(質問 4 : 森町)**

- ・仮設道路の地権者や夜間工事やダンプの通行について町内会との打合せ等どのような形で行われたのか。答えられる範囲で教えてほしい。

**(回答 4-1 : 袋井土木事務所)**

- ・当時の詳細は把握していない。

**(回答 4-2 : 静岡県建設業協会)**

- ・大型重機のスケジュールから、当初は24時間体制での要請があった。しかし、途中で苦情等寄せられたため、編成を変更し、何とか対応することができた。
- ・現場は大通りから1本入った場所に位置し、道路幅員も狭い条件だったが、地元住民の協力を得ることで対応が可能になった。場所によって条件が異なるため、それぞれの状況に応じた対応を検討する必要があると考えられる。

**(意見：袋井土木事務所)**

- ・昨年、磐田市福田にストックヤードを開設。1万m<sup>3</sup>程度ストック可能。緊急用に1千～2千m<sup>3</sup>を確保している。

**(意見：砕石業協同組合)**

- ・本日説明があった敷地川緊急復旧工事においては、袋井建設業協会の皆様が非常に臨機応変で迅速な対応をされたことで、うまくできたという印象を受けた。
- ・砕石業協同組合の関係事業者も、再生砕石や新材砕石等を緊急時に提供することなど、できることは積極的に貢献したいと考えている。

**(質問5：砕石業協同組合)**

- ・例えば、土木事務所が、管内の災害発生想定区域などに公的なストックヤードを複数箇所設置し、そこに、あらかじめ、砕石や土、工事用資材などをストックしておけば、万が一の場合、より迅速に対応できるのではないか。
- ・砕石業協同組合は、ストック用の砕石などの提供に協力できると考えている。

**(回答5：袋井土木事務所)**

- ・福田に1箇所あるが、もう1箇所くらい候補を考えている。

**(質問6：静岡県技術調査課)**

- ・建設業協会では資材の運搬が課題とされたが、砕石業協同組合でも災害に応じ大量の要請を受けたことがあったと思うが、実際に運搬の面ではどうか。

**(回答6：SK マテリアル)**

- ・堤防決壊は経験していないが、牧之原SAのり面滑落の際に要請があり、トラックを30台ほど確保したことがある。(結果、複数回の運用にはならなかった。)

- ・ただし近年は、ドライバーの高齢化や改正トラック法などの影響で、年 10%ずつダンプが減っていくと言われている中、今回の事例で、袋井建設業協会が 160 台を集めたということは凄いことで、素晴らしいこと。

(質問 7 : SK マテリアル)

- ・今回の敷地川緊急復旧工事は袋井土木事務所からの局地的なケースであったが、仮に、他の管内でも同時多発的に案件が発生した場合の優先順位が難しくなるので、その判断をどう相談するか明確にしてほしい。

(回答 7-1 : 袋井土木事務所)

- ・優先順位は、その時の状況によることになる。広域で発生した場合は、県の危機管理部に情報が集まり、司令塔になり各地域へ指示が出る形になって状況ごとに対応することになると考えられる。

(意見 : 静岡県建設業協会)

- ・袋井土木や市町と、協会員は協定を結んでいる。協会としてもどこを優先するかは問題になっている。基本的に業者名簿を提出しており、その中から個別に業者へ要請しているのが実情。それぞれ動くため碎石業者へは各所から問い合わせが殺到する。継続的な課題として流れを作ってほしいと依頼している。(契約の仕方と資材の流れは違う) 実情とあっていない。

(意見 : 静岡県建設業協会)

- ・企業により規模や体制が異なる。袋井の場合は突出して大きな企業がないため基本的には 1 社での対応は厳しい。これまでも継続的に土木事務所と意見交換していることから、今回の協会として依頼を受けて動くことになったのではないか。豚熱の際も同じ問題があり反省が生かされたと思われる。近隣の重機業者に対してもあらかじめ協力の打診を行っていた。南海トラフ自身など有事の際の道路啓開の路線割り振りは既に行っており、情報を土木事務所へ報告することになっている。

(意見 : 浜松土木)

- ・大規模災害の際はまず道路啓開を行うことになる。何を優先するかは問題として議論されている。今後、災害時を想定した連携訓練を実施予定で、そこで課題の抽出を行い、協定の見直し等必要なことがあれば検討していきたい。

**(意見：技術調査課)**

- ・災害復旧工事の優先順位については、多数の復旧工事を発注した静岡市の清水地区（興津川）の災害対応が参考となると思う。発注までの流れを再考してみても良いのではないかと。県で資材の保有情報を把握しておくことも有用だと思う。

**(意見：松下組)**

- ・弊社の残土処分場では何十万m<sup>3</sup>も対応できるため、有事の際は協力が可能。

**(意見：静岡県建設業協会)**

- ・機材のレンタル業者については事前準備がされていたはずだが、実際はレンタル協会へ連絡する対応となり、現場の担当者の動きが決まっていなかったことがあった。現場の権限を強めないと迅速な対応は難しいため検討してほしい。

**(質問 8：静岡県技術調査課)**

- ・豚熱の前にも災害があったと思うがその頃はどうかだったのか。

**(回答 8-1：静岡県建設業協会)**

- ・袋井管内では今回のような広域対応は経験がない。以前は組織がなく組合で動いており、災害の予報があると支所に集合し市町や協会からの要請に備えていた。最近は業者集も減り対応が難しくなっている。

**(意見：(有)アダプト)**

- ・石川県での 2022 年豪雨で鍋谷川が決壊した際、再生材を利用して発生から 10 日で復旧した。改良土を 3000 m<sup>3</sup>利用した大規模なものであった。2025 年 6 月の洪川災害のあと、消防局と何度も訓練をし、その結果必要な資材の洗い出しができています。日々の準備・訓練を行っておくべきと感じる。

**(質問 9：松下組)**

- ・袋井土木で考えているストックヤードの将来的な考え方はどんな感じか。官庁でストックヤードを用意するなら民間は必要なくなるが、どんな取組があるのか。

**(回答 9-1：袋井土木事務所)**

- ・現段階では、設置箇所数の目標はない。

**(回答 9-2：技術調査課)**

- ・目標は設定していないが、ストックヤードが必要なことに変わりはない。県のみでは難しいので、民間事業者と連携していきたい。

**(意見：砕石業協同組合)**

- ・砕石業協同組合の関連事業者は、工事施工業者に砕石等を納入しているが、県や市町との直接の契約関係がないせいか、これまで当組合は、県などとの災害協定は締結していない。しかし、緊急の道路啓開のために必要な砕石等の提供など、当組合として貢献できることは多くあることから、行政には当組合との災害協定を前向きに検討して欲しい。
- ・なお、砕石場は、広大な採石場を有し、敷地内には巨大な重機やダンプもある。通常は採石場内専用のため、ナンバーがないが、災害時には道路啓開に有効利用できるかもしれないため、その点も含めて災害協定を検討して欲しい。